

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	岐阜県多治見市	国調人口 (H17. 10. 1現在)	114,876
構成団体名		職員数 (H22. 4. 1現在)	750
		健全化判断比率の状況	<input type="checkbox"/> 財政再生基準以上 <input type="checkbox"/> 早期健全化基準以上
			計画期間:

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計において一般職に属する常勤の職員（地方公務員法第3条3項の特別職を除く。）について、平成22年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。

3 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.80 (H21年度)	標準財政規模 (百万円)	20,525 (H20年度)
財政力指数 (臨財債振替前)	(年度)	地方債現在高 (百万円)	52,266 (H20年度)
実質公債費比率 (%)	4.4 (H21年度)	うち普通会計債現在高 (百万円)	29,628 (H20年度)
経常収支比率 (%)	86.5 (H20年度)	うち公営企業債現在高 (百万円)	22,638 (H20年度)
実質収支比率 (%)	6.7 (H20年度)	積立金現在高 (百万円)	18,236 (H20年度)
将来負担比率	- (H20年度)		

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成18年1月23日] 要旨 (1) 賑わいや活力を創り出すまちづくり→交通体系の整備、産業の振興など (2) 環境と共生するまちづくり→自然環境の保全、公園・緑地の充実など (3) だれもが暮らしやすいまちづくり→防災体制の整備、福祉施策・子育て支援の充実など (4) 知性とゆとりを育むまちづくり→学校教育の充実、男女共同参画事業の推進など (5) 人と人が交流するまちづくり→市民と行政の協働など 行政改革の推進 (1) 行政改革大綱の定期的な策定と実施 (2) 職員定数の適正化及び計画的な定員管理 (3) 社会状況の変化に柔軟に対応できる組織機構の構築 (定期的に見直し)

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施（予定）の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	補償金免除繰上償還に係る多治見市財政健全化計画
計 画 期 間	平成22年度～平成26年度
既 存 計 画 と の 関 係	第6次多治見市行政改革大綱（平成21年度～平成24年度）
公 表 の 方 法 等	ホームページ、議会（委員会）への適宜説明
基 本 方 針	<ul style="list-style-type: none"> これまでの徹底した経費削減の成果を表し、今後も第6次多治見市行政改革大綱の実施項目に則り、成果を上げ続けていくこと。 （実施項目：①事務事業の縮減、②定員適正化、③職場における総点検、④総合計画事業の精査 この繰上償還の実施により、各種の指標等の改善につなげること。

I 基本的事項（つづき）
5 繰上償還希望額等

（単位：千円）

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満	
				うち年利7%以上	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額				
	補償金免除額				
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		28,129.9	19,106.0	47,235.9
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。
2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。）。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債					
小 計 (A)					
出一般債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債	公営住宅建設事業			19,106.0	19,106.0
	義務教育施設整備事業		8,040.4		8,040.4
	義務教育施設整備事業		20,089.6		20,089.6
小 計 (A)			28,129.9	19,106.0	47,235.9
出一般債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

【旧公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債					
小 計 (A)					
出一般債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。
2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの（一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等）については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容																
財 務 上 の 特 徴	<p>当市の産業構造は、第2次及び第3次産業で大部分を占めているものの、大規模な工業団地等はなく歳入の柱である市税も個人市民税と固定資産税の割合が多くなっている。当市は平成8年度に財政緊急事態宣言をし、財政の健全化に努めた結果平成13年度には宣言を解除することとなった。以来財政改革指針による財政運営を開始し、さらに平成19年度には「健全な財政に関する条例」を制定し、計画的な財政運営に努めるとともに、財政状況の公表により議会、市民等と情報共有をしている。しかし、一時70%台後半まで改善した経常収支比率も平成20年度には86.5%となり、類似団体と比較すると低い水準にあるものの近年は上昇傾向にある。また、財政力指数については、0.7後半から0.8前半で推移しており、類似団体と比較すると劣っている。市税についても個人住民税の割合が高いため、今後の少子高齢化社会を考えると、企業誘致などによる安定的な歳入の確保に努めなければならない。</p>																
財 政 運 営 課 題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="411 624 612 683">課 題 ①</td> <td data-bbox="612 624 1444 683">人件費の縮減</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="411 683 1444 792">適正化計画のもと毎年度計画的に職員数を削減してきており、類似団体（1人当たり額）と比較して低い水準となっている。今後とも適正化計画の見直しや事業の民間委託を進め人件費の抑制に努める。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 792 612 851">課 題 ②</td> <td data-bbox="612 792 1444 851">歳入の増加</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="411 851 1444 960">債権管理計画を作成し市税を始めとする諸納付金の収納率の向上を図るとともに、企業誘致活動を積極的に行い雇用の促進や市税の確保することにより、類似団体と比較して低い財政力指数の向上に努める。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 960 612 1019">課 題 ③</td> <td data-bbox="612 960 1444 1019">事務事業の見直し</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="411 1019 1444 1128">事務事業については従来から見直しを行ってきたが、今後とも第6次行政改革大綱に基づき事業の縮減に努めていく。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 1128 612 1187">課 題 ④</td> <td data-bbox="612 1128 1444 1187"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 1187 612 1245">課 題 ⑤</td> <td data-bbox="612 1187 1444 1245"></td> </tr> </table>	課 題 ①	人件費の縮減	適正化計画のもと毎年度計画的に職員数を削減してきており、類似団体（1人当たり額）と比較して低い水準となっている。今後とも適正化計画の見直しや事業の民間委託を進め人件費の抑制に努める。		課 題 ②	歳入の増加	債権管理計画を作成し市税を始めとする諸納付金の収納率の向上を図るとともに、企業誘致活動を積極的に行い雇用の促進や市税の確保することにより、類似団体と比較して低い財政力指数の向上に努める。		課 題 ③	事務事業の見直し	事務事業については従来から見直しを行ってきたが、今後とも第6次行政改革大綱に基づき事業の縮減に努めていく。		課 題 ④		課 題 ⑤	
課 題 ①	人件費の縮減																
適正化計画のもと毎年度計画的に職員数を削減してきており、類似団体（1人当たり額）と比較して低い水準となっている。今後とも適正化計画の見直しや事業の民間委託を進め人件費の抑制に努める。																	
課 題 ②	歳入の増加																
債権管理計画を作成し市税を始めとする諸納付金の収納率の向上を図るとともに、企業誘致活動を積極的に行い雇用の促進や市税の確保することにより、類似団体と比較して低い財政力指数の向上に努める。																	
課 題 ③	事務事業の見直し																
事務事業については従来から見直しを行ってきたが、今後とも第6次行政改革大綱に基づき事業の縮減に努めていく。																	
課 題 ④																	
課 題 ⑤																	
留 意 事 項																	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
地方税	13,562	13,728	14,994	14,969	14,431	13,666	13,729	13,647	13,657	13,622
地方譲与税等	2,286	2,769	1,937	1,704	1,622	1,558	1,558	1,558	1,558	1,558
地方特例交付金	532	405	96	201	192	189	189	189	189	189
地方交付税	4,478	4,330	3,989	4,276	4,575	5,051	4,450	4,450	4,450	4,450
小計(一般財源計)	20,858	21,232	21,016	21,150	20,820	20,464	19,926	19,844	19,854	19,819
分担金・負担金	212	183	194	202	176	476	241	240	240	240
使用料・手数料	1,436	1,357	1,352	1,365	1,276	866	1,275	1,275	1,275	1,275
国庫支出金	2,435	1,766	2,387	2,973	6,331	4,019	4,099	4,181	4,265	4,350
うち普通建設事業に係るもの	717	175	797	1,328	2,092	1,022	973	973	973	973
都道府県支出金	1,218	1,363	1,548	1,712	1,878	1,911	1,605	1,605	1,605	1,605
うち普通建設事業に係るもの	55	88	27	151	239	112	112	112	112	112
財産収入	1,029	1,216	425	727	383	255	255	255	255	255
寄附金	13	5	10	8	4	3	3	3	3	3
繰入金	1,814	1,944	1,450	5,247	3,305	2,044	2,634	2,634	2,634	2,634
繰越金	1,495	918	972	975	877	400	900	900	900	900
諸収入	701	654	534	573	838	577	500	500	500	500
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	300	0	0	0	0	0
うち公社・三妙からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	2,484	3,226	1,368	2,743	4,485	3,378	3,012	2,042	2,180	2,530
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳 入 合 計	33,695	33,864	31,256	37,675	40,373	34,393	34,450	33,479	33,711	34,111
人件費 a	7,323	7,258	6,705	6,570	6,646	6,423	6,752	6,555	6,655	7,052
うち職員給	4,910	4,696	4,553	4,427	4,224	4,082	4,093	4,027	3,954	3,854
物件費 b	5,392	4,978	5,133	5,344	6,019	6,167	5,506	5,506	5,506	5,506
維持補修費 c	399	397	416	266	213	260	325	325	325	325
a + b + c = d	13,114	12,633	12,254	12,180	12,878	12,850	12,583	12,386	12,486	12,883
扶助費	3,215	3,557	3,796	3,902	4,179	6,182	6,306	6,432	6,560	6,692
補助費等	1,763	1,552	1,801	1,564	6,042	2,483	2,508	2,508	2,508	2,508
うち公営企業(法適)に対するもの	380	374	613	344	2,314	405	409	409	409	409
普通建設事業費	5,499	2,860	3,799	6,169	8,126	4,618	3,694	3,805	3,919	4,037
うち補助事業費	2,303	352	1,756	3,599	5,351	2,352	1,882	1,934	1,955	1,974
うち単独事業費	3,195	2,474	2,026	2,552	2,735	2,226	1,782	1,871	1,964	2,063
災害復旧事業費	0	0	0	0	6	93	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	2,989	3,247	3,123	3,260	3,309	3,141	3,287	3,513	3,705	3,651
うち元金償還分	2,417	2,705	2,600	2,781	2,852	2,593	2,788	3,026	3,208	3,176
積立金	2,024	4,983	1,436	5,398	1,098	439	500	500	500	500
貸付金	232	180	180	486	179	180	180	180	180	180
うち特別会計への貸付金	0	0	0	300	0	0	0	0	0	0
うち公社、三妙への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	3,139	2,980	3,012	3,142	2,595	2,991	2,977	2,977	2,977	2,977
うち公営企業(法非適)に対するもの	1,277	1,029	969	967	996	1,054	1,049	1,049	1,049	1,049
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳 出 合 計	31,975	31,992	29,401	36,101	38,412	32,977	32,034	32,301	32,836	33,428

【財政指標等】

(単位：百万円、人)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
形式収支	1,720	1,872	1,856	1,574	1,961	1,416	2,416	1,178	875	684
実質収支	1,570	1,808	1,756	1,379	1,787	1,416	2,416	1,178	875	684
標準財政規模	18,952	19,156	19,257	20,525	20,792	21,234	21,500	19,300	18,950	19,400
財政力指数	0.76	0.77	0.79	0.81	0.80	0.80	0.80	0.80	0.81	0.80
実質赤字比率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
経常収支比率 (%)	80.1	81.9	81.6	86.5	85.7	85.5	85.3	85.4	85.8	85.7
実質公債費比率 (%)	9.8	8.9	4.5	4.4	3.9	3.8	4.0	4.2	4.0	3.8
地方債現在高	30,377	30,898	29,666	29,628	31,262	32,047	32,271	31,287	30,259	29,613
積立金現在高	12,329	16,209	17,150	18,236	16,779	16,018	16,300	16,550	16,800	17,050
財政調整基金	4,490	4,358	4,754	4,183	4,196	4,309	4,400	4,500	4,600	4,700
減債基金	2,140	4,440	4,897	3,563	3,722	3,812	3,900	4,000	4,100	4,200
その他特定目的基金	5,699	7,411	7,499	10,490	8,861	7,897	8,000	8,050	8,100	8,150
職員数	807	773	753	737	750	734	736	724	711	693

注 実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度(平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

IV 行政改革に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方分権の進展に迅速に対応できる自治体の実現のため、自治能力を高め、財政基盤の強化を図る。 ・ 多様化、高度化する行政ニーズに対応できるように、職員の高質の向上を図るとともに、合理的な人員配置を進める。 ・ 限られた財源の中で最大の効果をあげられるよう、行財政改革を積極的に進めながら行政サービスの提供に努める。
2 経常経費の見直し		
○ 定員管理	①	<p>「多治見市定員適正化計画」を策定。平成17年4月1日現在の職員数1,099人を平成27年4月1日までに917人に削減(16.6%削減)する計画。平成22年4月1日現在の本計画における見込職員数980人に対し、実職員数は816人であり、多治見市民病院の指定管理者移行等により計画を大幅に上回る進捗。(職員数は、特別会計及び公営企業会計の職員を含む。)</p>
○ 給与のあり方		
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方		<p>給与構造の見直しについては、実施済み(平成18年4月)。地域手当のあり方については、国と同一。(3%) ただし、平成22年4月から平成23年3月まで(期間は予定)暫定措置として2%。</p>
◇ 技能労務職員の給与のあり方		<p>技能労務職員の給与については、平成18年度に平均4.4%引き下げている。また、技能労務職員の退職者は今後不補充の予定である。技能労務職員の給与のあり方については、取組方針を平成20年3月に策定し公表した。</p>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方		<p>退職時特昇については、廃止済み(平成16年5月)。</p>
◇ 福利厚生事業のあり方		<p>岐阜県市町村共済組合に対する負担割合は50%を維持している。</p>
○ 物件費、維持補修費等の見直し		<p>需用費や委託料などの見直しを行い、物件費と維持補修費の合計を計画前年度(平成21年度)6,232百万円から最終年度5,831百万円とする。</p>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	③	<p>平成18年度に指定管理者制度導入以来、積極的に活用しており平成22年度においては73施設で実施している。さらに、第6次行政改革大綱に基づき、市立養護老人ホームの民間譲渡、勤労青少年ホーム及び勤労者センターの廃止、資源回収の民間委託、市営住宅管理の民間活用等について検討を行い、施設維持管理費の縮減及び民間能力の活用を積極的に推進する。</p>
○ その他		

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	②	多治見市債権管理条例に基づく債権管理計画を策定し、市税を始めとする諸納付金の滞納繰越額の削減額や収納率を具体的に掲げることにより、全庁的に収納率を高める取り組みを行う。また、取り組み結果を毎年議会、市民に公表する。そのほか、企業誘致活動を積極的にを行い、法人市民税を始めとする市税の増収に努める。
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		土地開発公社については従来から健全な経営を行っており、今後も引き続き健全経営に努める。
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開		
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	①	定員適正化計画の進捗状況、給与については、毎年広報紙、ホームページ等にて公表。
◇ 財政情報の開示		<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年5月と11月に「多治見市の財政状況」を公表。 ・ 市民向けにわかりやすい予算説明書、わかりやすい決算説明書を毎年度作成。 ・ 健全な財政に関する条例に基づき財政状況を公表。
○ 行政評価の導入		全市的な行政評価は行っていないが個別事業について行っており（例えば、指定管理者に対する評価や総合計画及び行政改革に対する評価等）、今後も個別に必要な施策について行っていく。
6 その他		

- 注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に揚げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を「IIの課題番号」欄に記入すること。
- 2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講じている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果【延長計画策定団体】

1 主な課題と取組及び目標

課題		取組及び目標	
1	経常経費の見直し	職員定員については平成27年4月1日までに917人に削減する。また、需用費や委託料の削減、事業の民間への委託などを行っていく。	
2	公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	将来世代負担の公平性を考慮しながら、事業規模の抑制、低利率での借入れ等を行い公債費負担の健全化に努める。	
3	公営企業会計に対する基準外繰出金の解消	病院事業会計に対する基準外繰出金は、指定管理者制度への移行にともない、順次縮減していく。	
4	その他		

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に对应する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
 なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
 2 各項目への記入に当たっては、Ⅳに掲げた施策又は財政健全化法に掲げた施策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。
 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位：百万円)

区分	課題	項目	平成18年度 (当初計画前年度)	平成19年度 (当初計画初年度)	平成20年度 (当初計画第2年度)	平成21年度 (当初計画第3年度) (延長計画前年度)	平成22年度 (当初計画第4年度) (延長計画初年度)	平成23年度 (当初計画第5年度) (延長計画2年度)	当初計画合計	平成24年度 (延長計画3年度)	平成25年度 (延長計画4年度)	平成26年度 (延長計画5年度)	延長計画合計	
当初 策 に 係 る 改 善 効 果 の 総 額	人件費（退職手当を除く。）	改善効果額	6,042	6,160	5,990	5,966	5,980	5,748	306					
		費用対効果率	8.9	9.3	9.8	9.8	9.8	9.8	9.7					
		延長計画の目標値		4.5	4.4	3.9	3.8	4.0						
		地方高債	30,898	29,931	30,282	31,760	33,345	32,952			4.2	4.0	3.8	
		延長計画の目標値		29,666	29,628	31,262	32,047	32,271			31,287	30,259	29,613	
策 に 係 る 改 善 効 果 の 総 額									15					
延 長 計 画 に 係 る 改 善 効 果 の 総 額									1					
延 長 計 画 に 係 る 改 善 効 果 の 総 額									15					
延 長 計 画 に 係 る 改 善 効 果 の 総 額									1					

区分	課題	項目	平成18年度 (当初計画前年度)	平成19年度 (当初計画初年度)	平成20年度 (当初計画第2年度)	平成21年度 (当初計画第3年度) (延長計画前年度)	平成22年度 (当初計画第4年度) (延長計画初年度)	平成23年度 (当初計画第5年度) (延長計画2年度)	当初計画合計	平成24年度 (延長計画3年度)	平成25年度 (延長計画4年度)	平成26年度 (延長計画5年度)	延長計画合計	
延 長 計 画 に 係 る 改 善 効 果 の 総 額	人件費（退職手当を除く。）	改善効果額	5,966	5,966	5,764	5,787	5,764	5,787	5,787	5,780	5,772	5,764	105	
		費用対効果率	8.9	9.3	9.8	9.8	9.8	9.8	9.7					
		延長計画の目標値		4.5	4.4	3.9	3.8	4.0						
		地方高債	30,898	29,931	30,282	31,760	33,345	32,952			4.2	4.0	3.8	
		延長計画の目標値		29,666	29,628	31,262	32,047	32,271			31,287	30,259	29,613	
策 に 係 る 改 善 効 果 の 総 額														
延 長 計 画 に 係 る 改 善 効 果 の 総 額									1					
延 長 計 画 に 係 る 改 善 効 果 の 総 額									1					
延 長 計 画 に 係 る 改 善 効 果 の 総 額									1					

＜参考＞当初計画補償金免除額（旧資金運用部資金）

区分	課題	項目	平成18年度 (当初計画前年度)	平成19年度 (当初計画初年度)	平成20年度 (当初計画第2年度)	平成21年度 (当初計画第3年度) (延長計画前年度)	平成22年度 (当初計画第4年度) (延長計画初年度)	平成23年度 (当初計画第5年度) (延長計画2年度)	当初計画合計	平成24年度 (延長計画3年度)	平成25年度 (延長計画4年度)	平成26年度 (延長計画5年度)	延長計画合計	
延 長 計 画 に 係 る 改 善 効 果 の 総 額	人件費（退職手当を除く。）	改善効果額	5,966	5,966	5,764	5,787	5,764	5,787	5,787	5,780	5,772	5,764	105	
		費用対効果率	8.9	9.3	9.8	9.8	9.8	9.8	9.7					
		延長計画の目標値		4.5	4.4	3.9	3.8	4.0						
		地方高債	30,898	29,931	30,282	31,760	33,345	32,952			4.2	4.0	3.8	
		延長計画の目標値		29,666	29,628	31,262	32,047	32,271			31,287	30,259	29,613	
策 に 係 る 改 善 効 果 の 総 額														
延 長 計 画 に 係 る 改 善 効 果 の 総 額														
延 長 計 画 に 係 る 改 善 効 果 の 総 額														
延 長 計 画 に 係 る 改 善 効 果 の 総 額														

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。
 2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。
 3 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。
 4 「Cのうち公営企業加算分 D」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること（ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。）。